

ISSN 2434-9690

# 東アジア国際 言語研究

創刊号

東アジア国際言語学会  
2020年1月

# 目次

ごあいさつ	鈴木康之 (i)
<b>[特別寄稿]</b>	
文の材料としての単語と連語	鈴木康之 (1)
名詞と使役動詞 (V-(サ)セル) からなる連語	早津恵美子 (5)
<b>[対照研究]</b>	
構造で作る派生空間詞	高橋弥守彦 (25)
日本語の「を格」、「から格」の空間名詞と自動詞との組合せに対応する台閩語の 連語との比較	施 淑恵 (36)
「ノニ」文と中国語“关联词”訳の対照研究	孫 宇雷 (51)
「習得」に関する動詞の語彙的意味の分析——日中の結果複合動詞を中心に——	蘇 丹 (61)
「のだ」文と焦点・強調的“是”字文との対照研究 — 対訳における 意味伝達と形式選択から—	曹 銀閣 (72)
「飛び+V」と“跳/飞+V”についての一考察	陳 雄洪 (82)
拡張意味単位からみた日中同形語の対照研究—「精神」を例として—	梁 鵬飛 (92)
<b>[日本語研究]</b>	
不可能形式による禁止表現	李 楠 (103)
コーパスに基づく類義語の意味分析の研究—「はがれる、むける」などを中心に—	李 響 (111)
日本語の存在文と所在文の置き換えに関する一考察	鄧 超群 (121)
新聞社説における譲歩表現に関する分析—その談話機能を中心に—	単 艾婷 (131)
日本語の「内の関係」連体修飾節のモダリティについての考察	張 静苑 (142)
類型論的にみる日本語の目的語名詞の定性	魯 美玲 (153)
『萬葉集』にみられるオノマトペ—AB型を中心に(その式)—	王 則堯 (164)
<b>[中国語研究]</b>	
中国語の仮定複文における前後節の関係標識について	新田小雨子 (174)
時量詞構文における焦点について	福本陽介 (184)
歴史的に見た離合詞—“请客”“生气”“见面”—	石井宏明 (195)
小説の地の文における“SV了O”文の成立条件	白石裕一 (205)
現代中国語の数量詞について	洪 安瀾 (218)
“把”構文における可能表現についての再考	小路口ゆみ (229)
位置移動の動詞“过”のスキーマについて	蘇 秋韵 (239)
二空間の質的対立から見た“过”の通過義について—「境界プロフィール」と 「場所プロフィール」に着目して—	佐々木俊雄 (250)
清末北京語動詞の実態—張廷彦『支那語動字用法』と『動字分類大全』に基づいて—	許 辰晨 (261)
2019年月例会発表記録	(272)
編集後記	(274)
執筆者一覧	(275)
英文目録	(276)

# 新聞社説における譲歩表現に関する分析

—その談話機能を中心に—

## An Analysis of Concession Expressions in Newspaper Editorials: Focusing on the Discourse Function

単 艾婷  
SHAN Aiting

**提要** 本文使用报纸社论作为分析数据来分析了“让步表现”的功能和语言标记。结果表明：社论作者通过[1]“对立场相反意见的认同”以及[2]“自我立场的限制”两个功能来表达让步，从而阐明自己的意见。其中“让步表现”的主要功能为[1]“对立场相反意见的认同”，而[2]“自我立场的限制”功能并不常见。另外，表示“让步”的语言标记主要有“副词”、“助词”和“句末表达”，除此之外也有间接表示让步含义的语言表达。

**キーワード**：新聞社説 譲歩表現 談話機能 言語指標

### 目次

1. はじめに
2. 先行研究
3. 分析資料及び方法
4. 分析
5. おわりに

### 1. はじめに

新聞社説は、書き手の意見・主張を伝えることを主な目的とするジャンルである。意見・主張を表現する際、立場の異なる読み手にも抵抗なく受け入れてもらえるような配慮が必要で、書き手自身の立場の問題点を指摘したり、反対の立場の優れた点を認めたりする「譲歩」という姿勢が重要である（石黒圭 2014）。新聞社説においても、書き手が譲歩表現によって自説の正当性を高める戦略が用いられていることが予想される。

本稿は、新聞社説においてどのような譲歩表現が組み込まれているのかを検討する。具体

的には、譲歩表現が(1)どのような機能を果たして社説テキストの論理展開に貢献しているのか、(2)どのような言語標識によって実現されているのか、の2点を分析する。

なお、本稿でいう「譲歩」は、工藤嘉名子・伊集院郁子(2013a:1)に従い、「筆者が文章中で、自説と対立する立場に理解を示したり対立する立場に有利な情報を提示したりする箇所、および、自説の問題点や限界を指摘したり自説に不利な情報を提示したりする箇所」と定義する。また、譲歩を述べたあとに事実が続くパターンも見られるが、本稿は「譲歩+主張」のパターンに限定して分析を進める。

## 2. 先行研究

「譲歩」に関する先行研究は、「～のに」「～ても」などの譲歩節や譲歩文を中心に文法的観点から分析したものが数多く行われてきたが、テキスト・談話の観点からの分析は少ない。ここでは、伊集院郁子と工藤嘉名子の一連の研究(伊集院郁子2010、工藤嘉名子・伊集院郁子2013a・2013b、伊集院郁子・工藤嘉名子2014)、半沢千絵美・横山千聖(2017)を中心に概観する。

伊集院郁子(2010)は、「確かに」という表現を手がかりに、日本語母語話者による意見文における譲歩構造(「譲歩」+「反論」)の機能と位置について分析し、「反論」の典型的な形式が「確かに～。しかし、～」と「確かに～が、～」であることを確認している。

工藤嘉名子・伊集院郁子(2013a)は、超級学習者<sup>1)</sup>の意見文における「譲歩」の機能及び文章構成における出現位置を分析し、意見文の「序論」「本論」「結論」の各部に相応しい「譲歩」を組み込んだ論理展開パターンを提案した。また、工藤嘉名子・伊集院郁子(2013b)は、学習者の意見文に出現する「譲歩」には、型を逸脱したものもある一方で、型自体には問題はないが説得力に欠けるというものも多いと指摘し、効果的な「譲歩」とそうでない「譲歩」の典型例を、(1)自然な「譲歩」と唐突な「譲歩」、(2)反論材料が適切な「譲歩」と不適切な「譲歩」、(3)簡潔な「譲歩」と長すぎる「譲歩」の3つの対で提示し、学習者に比較を通して両者の質的な違いを理解させることが有効と提案している。

伊集院郁子・工藤嘉名子(2014)は「譲歩」の機能を、(1)「相反する主張の提示」、(2)「相反する主張に有利な根拠材料の提示」、(3)「自身の主張と相反する状況の提示」、(4)「自身の根拠の弱点の指摘」、(5)「自説への注釈」、(6)「その他」に6分類したうえで、日本語母語話者の意見文における「譲歩」の出現位置、言語形式、論理展開上の機能を分析し、学習者の分析のみでは見出せなかった「譲歩」の実態を網羅的に記述ができた。

半沢千絵美・横山千聖(2017)は、日本語母語話者と学習者の意見陳述における「譲歩」を表す発話を分析対象として、その機能、論理展開、表現形式の3点について分析し、その

<sup>1)</sup> 日本語能力試験1級・N1合格またはそれと同等の日本語力を有する日本語学習者である。

うち「譲歩」を表す発話の機能を、(1)「相反する主張の提示」、(2-1)「相反する主張に同意」、(2-2)「相反する主張に条件付けて同意」、(2-3)「相反する主張に有利な根拠の提示」、(3-1)「自身の主張の限定」、(3-2)「自身の主張の緩和」に6分類している。その結果として、次の3点を挙げている。(1) 母語話者には相反する主張に同意して譲歩を表す機能が、学習者には自身の主張を限定したり弱めたりすることで譲歩を表す機能が多く見られた。(2)、母語話者は意見陳述の最後に自身の主張を述べる傾向があるのに対し、学習者の中には譲歩を表す発話で意見陳述が終了しているパターンも見られる。(3) 表現形式について、反論を示す際の「でも」の使用が学習者に特徴的であると結論付けている。

上記の先行研究において、伊集院郁子・工藤嘉名子の一連の研究は学習者の作文を、半沢千絵美・横山千聖(2017)は話し言葉をそれぞれ研究対象として分析を行っている。本稿はこれらの先行研究を踏まえ、書き手の意見・主張を伝えることを主な目的とする新聞社説を分析資料として、譲歩表現はどのように用いられているのかを分析する。

### 3. 分析資料及び方法

#### 3.1 分析資料

本稿では、分析資料として新聞社説(『朝日新聞』、『読売新聞』、『西日本新聞』2015年4月1日～4月30日)を用いる。論説文の代表とされる社説は、文章の長さがほぼ一定で、取り上げられる素材が広い。また、社説は複数の執筆者によって書かれているため、個人の文体の特徴といった弊害も避けることができる。

#### 3.2 分析方法

本稿では、以下の手順で分析を進める。まず、「譲歩」の定義に照らし合わせ、譲歩表現を抽出する。次に、伊集院郁子・工藤嘉名子(2014)と半沢千絵美・横山千聖(2017)における「譲歩」機能の分類を参考にした上で、実際の新聞社説で観察された論理展開のパターンも合わせて次の表1のような分類を行う。

表1 本稿における「譲歩」機能の分類

カテゴリー	下位カテゴリー
[1] 対立する立場の承認	[1-1] 自身の主張と相反する意見・事実の提示 <sup>2)</sup>
	[1-2] 自身の主張と相反する意見・事実に「同意」を示す
	[1-3] 自身の主張と相反する意見・事実の評価
[2] 自身の立場の限定	[2-1] 自身の主張における内容の限定・弱点の指摘
	[2-2] 自身の主張に対するメタ言語的な緩和

表1に示しているように、本稿では「譲歩」の機能を大きく[1]「対立する立場の承認」

<sup>2)</sup> 本稿での「自身の主張と相反する事実」というのは、自身の主張には不都合な事実を指す。

と [2] 「自身の立場の限定」という 2 つのカテゴリーに分ける。[1] 「対立する立場の承認」の下位区分として、[1-1] 「自身の主張と相反する意見・事実の提示」、[1-2] 「自身の主張と相反する意見・事実に同意」、[1-3] 「自身の主張と相反する意見・事実の評価」を設ける。

[2] 「自身の立場の限定」の下位区分として、[2-1] 「自身の主張における内容の限定・弱点の指摘」と [2-2] 「自身の主張に対するメタ言語的な緩和」を設ける。なお、カテゴリー一別の「譲歩」の機能に関する定義及び説明は、第 4 節で具体例を通して行う。

## 4. 分析

### 4.1 譲歩表現の談話機能

#### [1] 対立する立場の承認

##### [1-1] 自身の主張と相反する意見・事実の提示

このカテゴリーの「譲歩」は、書き手自身の主張と対立する意見や事実・状況を紹介するものである。下線部分は譲歩表現を示している。(以下同様)

(1) 株価上昇で個人や企業の資産価値は増す。これが消費や設備投資を刺激する効果で、景気回復に弾みがつくとの見方もある。ただし、気がかりな点も少なくない。世界的な金融緩和であふれたマネーがこの先、どう動くか流動的だ。中国経済減速やギリシャ債務問題の再燃などへの懸念もくすぶっている。(読売新聞 2015/04/24-1)<sup>3)</sup>

(2) 戦後の国際金融は米欧を中心に動いてきた。日本は長年、米国とともに歩むことで一定の地位を保ってきてはいる。しかし、中国の台頭で、その秩序は大きく変わろうとしている。今後、日本はどのような立ち位置をとるのか。A I I B はそんな問題を日本に投げかけている。(朝日新聞 2015/04/01-2)

例 (1) は、東京株式市場の平均株価が 15 年ぶりに 2 万円台を回復した話である。これについて、書き手はまず、自身の主張と対立する意見「株価上昇で個人や企業の資産価値は増す。これが消費や設備投資を刺激する効果で、景気回復に弾みがつくとの見方もある」を紹介している。その後、株価上昇の良い面がある一方で気がかりな点も少なくないと述べ、この後に書き手自身の主張が述べられることがわかる。ここでは、相反する立場の意見を提示する言語指標として、「～との見方もある」が用いられている。例 (1) は「自身の主張と相反する意見の提示」の例であったが、次の例 (2) は「自身の主張と相反する事実の提示」の例である。例 (2) は、中国が主導する国際金融機関「アジアインフラ投資銀行 (AIIB)」の設立協議に日本はどのように関与するかについての内容である。「中国の台頭で、その秩序は大きく変わろうとしている。今後、日本はどのような立ち位置をとるのか。AIIB はそんな問題を日本に

<sup>3)</sup> 『読売新聞』2015年4月24日付、一つ目の社説を指す。

投げかけている」という書き手の主張が述べられるまえに、「戦後の国際金融は米欧を中心に動いてきた。日本は長年、米国とともに歩むことで一定の地位を保ってきてはいる」という、書き手の主張と相反する事実が提示されている。ここでは、「保ってきてはいる」の「は」という係助詞が譲歩の機能を果たしている。

## [1-2] 自身の主張と相反する意見・事実に「同意」を示す

このカテゴリーは、社説で最も多く見られたパターンであり、「譲歩」の典型的な型といえる。書き手自身の主張と相反する意見や事実に同意・賛成の姿勢を示すことによって譲歩を示すものである。言い換えれば、相反する意見・事実をいったん承認したうえで、自身の主張を提示するパターンである。ただし、相反する意見や事実を承認するといっても、承認の度合いには程度さがある。この程度差に応じて、「強い同意」、「弱い同意」、また「条件付けで同意」に下位区分ができる。以下、具体例を見てみよう。

### (a) 自身の主張と相反する意見・事実に「強い同意」を示す

- (3) 賃上げを中小や非正規の社員に広げることは、確かに日本経済の喫緊の課題である。大企業が立場に物を言わせてコスト増を取引先に押しつけることがあってはならないのも当然だ。ただ、そうした問題には、独占禁止法や下請代金法に基づき、公正取引委員会などが目を光らせることが原則だ。(朝日新聞 2015/04/05-1)
- (4) 確かに歴史的な転換であることは間違いない。しかし、それは日本にとって望ましい方向への転換なのか。疑念は消えない。(西日本新聞 2015/04/29-2)
- (5) もちろん、採算を度外視した安値攻勢で大手業者が周辺の酒店を廃業に追い込むといった、不当な販売は看過できない。ただ、こうした不当販売については、独占禁止法に基づいて公正取引委員会が摘発する仕組みがある。(読売新聞 2015/04/26-2)
- (6) 番組に確かに問題はあった。だからといって、権力が安易に「介入」と受け取られる行為に踏み込むことは許されない。(朝日新聞 2015/04/17-2)
- (7) 確かに放送法第4条は「報道は事実をまげないですること」と定めている。テレビ局が誤った報道をしたり、伝え方に問題があったりした場合、自らの責任で訂正するのは当然だ。ただし、そうした営みは、あくまで放送局の自律した判断に委ねられるべきである。(朝日新聞 2015/04/21-1)

例 (3) から例 (7) までは、書き手自身の主張と相反する意見・事実に「強い同意」を示す例である。「強い同意」とは、相反する意見や事実を、強い譲歩を示す副詞的表現「確かに」「もちろん」や、断定的表現「当然だ」「間違いない」などを用いた「完全同意」(断定度合いが高い)を指す。

例 (3) では「確かに日本経済の喫緊の課題である。大企業が立場に物を言わせてコスト増を取引先に押しつけることがあってはならないのも当然だ」、例 (4) では「確かに歴史的な転換であることは間違いない」、また例 (5) では「もちろん、採算を度外視した安値攻勢で大手業者が周辺の酒店を廃業に追い込むといった、不当な販売は看過できない」、それぞれ「確かに～、～当然だ」、「確かに～間違いない」、「もちろん」という表現が使われ、相反する意見に対して強い承認を行っている。それに対し、例 (6) では「番組に確かに問題はあった」、例 (7) では「確かに放送法第4条は「報道は事実をまげないですること」と定めている。テレビ局が誤った報道をしたり、伝え方に問題があったりした場合、自らの責任で訂正するのは当然だ」、それぞれ「確かに」、「確かに、～当然だ」という譲歩を構成し、相反する事実に対して強い同意を示している。次に、書き手自身の主張と相反する意見・事実に対して「弱い同意」を示す例を見てみよう。

(b) 自身の主張と相反する意見・事実に「弱い同意」を示す

- (8) ぎりぎりの時間と要員で進めるので、予想外の事態への即応が難しいのはわかる。しかし、鉄道の現場がいかなるときも最優先すべきは安全の確保だ。運行開始を遅らせてでもしっかり点検する発想があれば、今回の事態は防げたのではないか。(朝日新聞 2015/04/16-1)
- (9) 総裁がデフレ脱却への断固たる姿勢を示し続けることで、消費者や企業の期待感を薄れさせないようにする狙いは理解できる。ただ、目標達成の時期は「15年度を中心とする期間」とし、2年前より幅を持たせている。当初のシナリオに大きな狂いが生じた苦しさもにじむ。(読売新聞 2015/04/09-1)
- (10) 従来、欧州諸国や有力新興国の多くも、A I I Bへの参加に慎重だったが、ここに来て参加を表明する国が相次いだ。中国との関係を密にすることの経済的メリットを重視した国があるのは確かだろう。だが、気になるのは、A I I Bの運営方法などについての中国の考え方が改善してきたことを指摘する国がある点だ。(朝日新聞 2015/04/1-2)
- (11) 大企業が利益のためこむばかりでなかなか動こうとしなかったのは事実だろう。しかし、政権が税財政や規制改革を通じた誘導策にとどまらず、性急に成果を出そうとすれば、経済成長に最も大切な民間の自発性を損なって「指示待ち経済」を作ってしまうまいか。(朝日新聞 2015/04/05-1)

例 (8) ～例 (11) は、書き手自身の主張と相反する意見・事実にに対して「弱い同意」を示す例である。「弱い同意」とは、(a) 「強い同意」、つまり「完全同意」(断定度合いが高い)に対して、「わかる」「理解できる」といった譲歩の意味を間接的に表す述語や、「だろう」「か



もしれない」など控えめな判断を用いた「部分同意」（断定度合いが低い）を指す<sup>4)</sup>。

例 (8) では「ぎりぎりの時間と要員で進めるので、予想外の事態への即応が難しいのはわかる」、例 (9) では「総裁がデフレ脱却への断固たる姿勢を示し続けることで、消費者や企業の期待感を薄れさせないようにする狙いは理解できる」、それぞれ「～わかる」、「～理解できる」といった述語を用いて相反する意見や事実を認めている。例 (10) では、「中国との関係を密にすることの経済的メリットを重視した国があるのは確かだろう」、例 (11) では、「大企業が利益のためむしばかりでなかなか動こうとしなかったのは事実だろう」、それぞれ「～確かだろう」、「～事実だろう」といった控えめな表現が使われ、相反する意見に対して弱い同意を示している。

ここまで見てきた「強い同意」、「弱い同意」とは異なり、相反する意見に対してある条件下での同意を示す用例も観察された。例 (12) (13) を参照されたい。

### (c) 自身の主張と相反する意見・事実に「条件付けで同意」を示す

(12) 最終合意になれば、これまで孤立してきたイランが国際社会に復帰する足がかりとなろう。イランの影響力が強いイラクやシリア、イエメンの紛争収拾の模索にも追い風となり得る。しかし、米国では野党共和党が、そしてイランでは保守派がそれぞれ妥協に反対している。強硬姿勢を崩さないイスラエルのネタニヤフ政権や、イランへの不信感を募らすサウジの抵抗も重大な不安材料だ。(朝日新聞 2015/04/04-2)

(13) 北朝鮮指導部はいま、イランが核開発問題の解決に向けて米英独仏中ロと結んだ枠組み合意の行方を注視していることだろう。もしイラン核問題が最終合意すれば、北朝鮮が非核化に取り組むポーズをみせながら対話の場に出てくる可能性がある。だが、核不拡散条約 (NPT) に加盟するイランと、NPT 脱退を宣言して核実験を繰り返した北朝鮮を同列には扱えない。約束を守らない北朝鮮への信用は地に落ちている。(朝日新聞 2015/04/12-2)

例 (12) (13) はそれぞれ「イラン核問題 中東安定へ希望つなげ」、「金正恩政権 核放棄しか道はない」というタイトルの社説で、いずれもイランの核問題に関する話である。それぞれ「最終合意になれば」、「もしイラン核問題が最終合意すれば」という条件を付けたうえで、「これまで孤立してきたイランが国際社会に復帰する足がかりとなろう。イランの影響

<sup>4)</sup> 石黒圭 (2014 : 250) は、譲歩を直接的に示す指標として、「筆者と反対の立場を、『わかる』『理解できる』『認める』といった述語を用いて承認する」方法があると述べている。しかし、「わかる」など自体はただの「わかる」であり、譲歩の意味を表さない。文脈の中でほかの要素と共に使われることによって、文全体が譲歩として解釈される。つまり、「わかる」などの述語を用いた承認は、譲歩を間接的に示す指標であると考えられる。また、本分析資料より、ほかに「うなずける」などの述語も観察された。

力が強いイラクやシリア、イエメンの紛争収拾の模索にも追い風となり得る」、「北朝鮮が非核化に取り組むポーズをみせながら対話の場に出てくる可能性がある」と述べ、相反する意見に同意を示しながら譲歩を表している。その後、逆接表現「しかし」「だが」を用いて書き手自身の主張を提示している。

### [1-3] 自身の主張と相反する意見・事実の評価

このカテゴリーは、相反する意見や事実を評価することによって承認を行うものである。例 (14) は、安倍首相がインドネシアで開かれたアジア・アフリカ会議（バンドン会議）の60周年記念首脳会議での演説に関する話である。書き手はまず、「安倍首相が「大戦の反省」に基づく戦後日本の歩みを語ったこと」について、「国際社会に向けたメッセージとして適切だ」と評価をくだしている。つまり、いったんこの事実を評価し、肯定的な態度を見せている。その後、「しかし」を用いて「首相は「先の大戦」の何を反省しているのだろうか」という書き手自身の反論が続く。例 (15) では、書き手の主張である「広く日本経済全体を見渡せば、効果が行き渡っているとはいいいにくい」が提示されるまえに、「株高や輸出産業の復活のような「成果」も一部にはみられる」という肯定評価を行うことによって譲歩の姿勢を示している。

(14) 安倍首相が「大戦の反省」に基づく戦後日本の歩みを語ったことは、国際社会に向けたメッセージとして適切だ。しかし、首相は「先の大戦」の何を反省しているのだろうか。「侵略」や「植民地支配」に触れない演説では、それが分からない。何が悪かったのかを明確にせず「反省している」と言っても、説得力に欠ける。(西日本新聞 2015/04/23-1)

(15) 株高や輸出産業の復活のような「成果」も一部にはみられる。だが、広く日本経済全体を見渡せば、効果が行き渡っているとはいいいにくい。(朝日新聞 2015/04/04-1)

ここまで見てきたのは、[1]「対立する立場の承認」、いわば相手の優れたところを認めることによって譲歩を示すものであり、譲歩を示す主な手段として用いられている。つまり、社説において書き手は、自身の立場と相反する事実や状況を提示したり、対立する立場の意見や事実に同意を示したり、肯定的な評価をくだしたりすることによって承認・譲歩の姿勢を見せる。そして、そのような譲歩を踏まえたうえで、議論を重ねていく。

一方、書き手自身の立場から、自らの主張を限定したり弱点を指摘したり、またメタ言語的な緩和を行ったりすることで譲歩を示すパターンもある。以下、[2-1]「自身の主張における内容の限定・弱点の指摘」と [2-2]「自身の主張に対するメタ言語的な緩和」に分けて見ていく。

## [2] 自身の立場の限定

### [2-1] 自身の主張における内容の限定・弱点の指摘

このカテゴリーは、自身の主張の弱点を指摘することによって譲歩を示すものである。例(16)は「再生可能エネルギー」に関する話である。まず書き手の主張「原発に頼らずにエネルギーの自給率を高め、温暖化も防ぐには、再エネをできるだけ早く育てることが不可欠だ」が述べられ、「もちろん」や「だろう」の言語指標を用いて、①「再エネには課題も少なくない」、②「一定の価格で再エネを買い取る制度（FIT）や、再エネ発電の適地から需要地へと電気を送るのに必要な送電網の整備にかかる費用などで、電気料金が極端に上がることについては、十分に配慮すべき」という自身の主張に対して2点の限定を行っている。その後、逆接表現「それでも」を用いて「再エネを増やすためにやるべき事柄はまだ多くある」と自身の主張を再度呼びかけている。

(16) 原発に頼らずにエネルギーの自給率を高め、温暖化も防ぐには、再エネをできるだけ早く育てることが不可欠だ。もちろん、再エネには課題も少なくない。一定の価格で再エネを買い取る制度（FIT）や、再エネ発電の適地から需要地へと電気を送るのに必要な送電網の整備にかかる費用などで、電気料金が極端に上がることについては、十分に配慮すべきだろう。それでも、再エネを増やすためにやるべき事柄はまだ多くある。自然条件に出力が左右される再エネの変動を調整するための運用技術、太陽光パネルの新素材の開発、熱利用を促す制度、分散型・地産地消型のエネルギー活用の推進——。（朝日新聞 2015/04/10-2）

### [2-2] 自身の主張に対するメタ言語的緩和

このカテゴリーの譲歩は、テキストの内容自体とは関係なく、前置きのような表現を述べることによって譲歩を示し、書き手自身の主張を緩和させている。例(17)「これらの見方がすべて妥当とは限らない」、例(18)「原因を軽々に特定することは控えるべきだが」、例(19)「政府の見解を知っておくことは悪いことではない」、例(20)「～かどうかは見方が分かれようが」などを用いて、書き手自身の主張を緩和させている。

(17) 米国の非営利団体「フリーダムハウス」も同様の理由から、日本の報道の自由度が下がったと判断している。これらの見方がすべて妥当とは限らない。ただ欧米でそんな見方が広がっていることは、意識しておく必要があろう。（朝日新聞 2015/04/29-2）

(18) 原因を軽々に特定することは控えるべきだが、副操縦士が病を抱えていたこと、操縦室で1人になった際に意図的に機体を降下させたことは、どうやら事実のようだ。（朝日新聞 2015/04/08-1）

(19) 社会科の教科書は、国が自分の言い分を正解として教え込む道具ではない。子ども

が今の社会や過去の歴史、国内外の動きを理解するのを助けるためにある。政府の見解を知っておくことは悪いことではない。ただ、それは一つの素材に過ぎない。(朝日新聞 2015/04/07-2)

(20) 「粛々」が「上から目線」かどうかは見方が分かれようが、相手に対する配慮は建設的な協議に不可欠である。(読売新聞 2015/04/07-2)

## 4.2 譲歩表現の言語指標

新聞社説における譲歩表現の言語指標をまとめると、以下の表2に示す通りである。

表2 新聞社説における譲歩表現の言語指標

(A) 譲歩を直接的に表す言語指標			
文中		文末	
副詞的表現	確かに、もちろん、むろん	断定的表現	当然だ、確かだ
係助詞 副助詞	は も	控えめな判断	だろう、かもしれない、可能性はある/大きい、一部にはみられる、ようだ
		否定表現	～わけではない、～とは限らない、二重否定
(B) 譲歩を間接的に表す言語指標：わかる、理解できる、うなずける			

表2に示されるように、社説における譲歩は、主に「副詞」、「助詞」、「文末表現」という言語指標によって実現されている。具体的には、文中では同意を示す副詞的表現「確かに」、「もちろん」、「むろん」、係助詞「は」、副助詞「も」、文末では「断定的表現」(当然だ、確かだ)、「控えめな判断」(だろう、かもしれない、可能性はある/大きい、一部にはみられる、ようだ)、否定表現(わけではない、とは限らない、二重否定など)が挙げられる。さらに、譲歩を直接的に表す言語指標ではなく、譲歩を間接的に表す言語指標「わかる」、「理解できる」、「うなずける」なども用いられている。譲歩を表す指標について、石黒圭(2014)は、書き手にとっては自身の立場と対立する立場を整理しつつ議論を展開していくことになり、読み手にとっては書き手の主張を抵抗なく読み進めるようになる」と論じている。言い換えれば、譲歩表現は書き手にとっても読み手にとっても重要な指標であり、書き手が自身の主張を整理し、読み手が書き手の主張を特定するのに役立っている。一方、譲歩を示したあとに主張(反論)を導く逆接表現として、「だが」、「しかし」、「ただし」、「ただ」、「だからといって」、「一方で」、「が」などが用いられている。

## 5. おわりに

本稿は、新聞社説を分析資料として、譲歩表現の機能及び言語指標について分析を行った。

その結果、自説と対立する立場に承認を示したり自身の立場の限定を行う手続きを通して、社説のテキストに譲歩を組み込みながら論を進めていくことが確認された。譲歩を示す主な機能として[1]「対立する立場の承認」が用いられているのに対し、[2]「自身の立場の限定」に関しては、それほど多く見られなかった。

工藤嘉名子・伊集院郁子（2013）及び伊集院郁子・工藤嘉名子（2014）は、「自身の立場の限定」について次のように述べる。これは、書き手が自分の根拠について想定される弱点や限界などを読み手より先回りするような形式で自ら指摘し、それに対する反論として根拠の弱点を補強することで、結果的に根拠の盤石化を図りディフェンスを重ねていく論証法である。つまり、自分の弱点や主張の限定を先に提示し、それを認識したうえで自身の主張を提出する形式である。しかし、見方を変えると、自分の弱点や限定を述べることで自身が自身の主張を弱める可能性を否定できないため、社説では積極的には用いられない方策だと考えられる。

譲歩を示す言語指標については、主に「副詞」、「助詞」、「文末表現」によって実現されており、それ以外に譲歩を間接的に表す言語表現を用いる場合もある。譲歩表現の出現頻度や論理展開パターンなどに関する分析は今後の課題としたい。

## 参考文献

- 石黒圭（2014）『よくわかる文章表現の技術Ⅱ—文章構成編—（新版）』明治書院
- 伊集院郁子（2010）「意見文における譲歩構造の機能と位置—『確かに』を手がかりに—」『アカデミック・ジャパニーズ・ジャーナル』2, pp. 101-110.
- 伊集院郁子・工藤嘉名子（2014）「日本人大学生の意見文における『譲歩』の理論性」『留学生日本語教育センター論集』40, pp. 35-51.
- 工藤嘉名子・伊集院郁子（2013a）「超級学習者の意見文における『譲歩』の理論性」『留学生日本語教育センター論集』39, pp. 1-15.
- 工藤嘉名子・伊集院郁子（2013b）「意見文における効果的な『譲歩』とそうでない『譲歩』」『日本語教育方法研究会誌』20（2）pp. 74-75.
- 半沢千絵美・横山千聖（2017）「日本語母語話者と学習者の意見陳述における『譲歩』を表す発話の分析」『ときわの杜論叢』4, pp. 37-51.